

## 部分的な改修の技術基準等概要

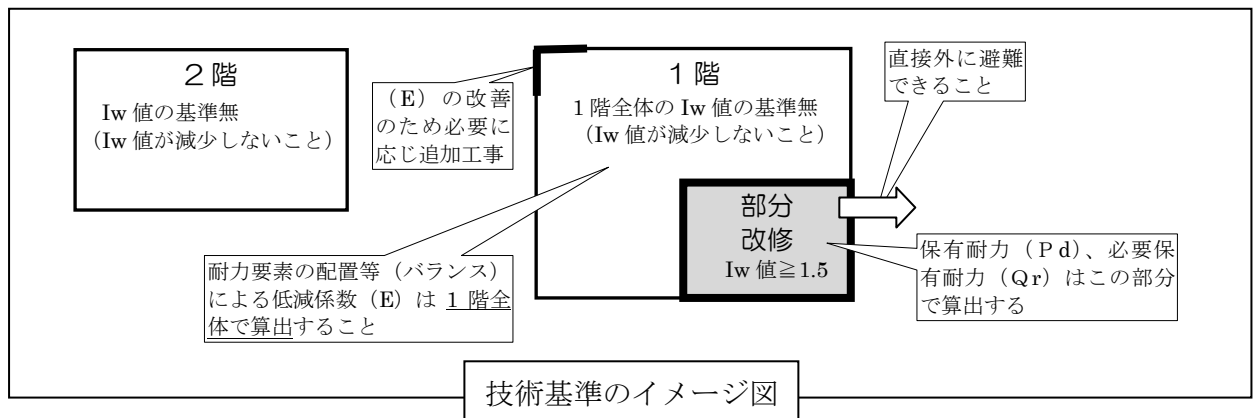
### 1 部分耐震改修のメニュー

- (1) 1階の主要居室（寝室・居間等）だけを Iw 値 1.5 以上に改修  
基準…以下2の技術基準の条件を満たすこと
- (2) 1階（全体）だけを Iw 値 1.0 以上に改修  
基準…建物全体の改修の技術基準に準じ、その1階部分として基準を適用すること

### 2 技術基準

- (1) 主要居室等の改修範囲を選定する条件
  - ・寝室や居間など滞在時間が長い居室を含む範囲とすること
  - ・1階にあり直接外気に接する避難上有効な開口部を有すること
  - ・概ね長方形になるなど適切な形状とすること
- (2) 選定した改修範囲の Iw 値の算定基準等
  - ・選定した改修範囲の壁構面を対象として保有耐力（ $P_d$ ）を算出すること
  - ・改修範囲の床面積を対象として必要保有耐力（ $Q_r$ ）を算出すること
  - ・「耐力要素の配置等による低減係数（E）」は1階全体の係数を採用すること
  - ・劣化低減係数は1.0とし、改修範囲の壁（耐力を算定するものに限る）、柱、梁、土台等に劣化が有る場合は必要な補修を行うこと
  - ・以下の算定式により Iw 値を算定し、1.5 以上であることを確認すること

$$Iw = \frac{(P_d) \times (E)}{(Q_r)} \geq 1.5$$



※ Iw、 $P_d$ 、 $Q_r$ 、E の記号は「建築物の耐震診断及び耐震改修の実施について技術上の指針となるべき事項」（平成18年1月26日国土交通省告示第184号（別添））による

※ 「木造住宅の耐震診断と補強方法（日本建築防災協会）」による各記号は以下のとおり

Iw: 上部構造評点     $P_d$ :  $Q_u$  (保有する耐力)     $Q_r$ :  $Q_r$  (必要耐力)

E:  $eK_{fl}$  又は  $F_e$  (耐力要素の配置による低減係数又は偏心率と床の仕様による低減係数)

### 3 その他の留意点

- (1) 住宅全体の耐震性能について  
部分改修をする場合は、各階（全体）の Iw 値が、改修前の評点を下回らないこと
- (2) 部分改修のメニューを選択出来る方  
部分的な耐震改修は、居住世帯の実情やメニューごとの工事経費などをふまえて選択していただくため、その住宅に居住されている方のみが対象となります。

※不明な点については各市町村の窓口または県建築住宅課建築指導係までお問い合わせください。